

松城幼稚園 重要事項説明書

〈令和 8年 4月 1日現在〉

1 運営主体

名称	学校法人松城幼稚園
代表者氏名	理事長 小倉祥司
所在地	浜松市中央区鹿谷町1-1
電話番号	053-452-2088

2 幼稚園の概要

名称	松城幼稚園
所在地	浜松市中央区鹿谷町1-1
電話番号	TEL 053-452-2088 FAX 053-455-4465
開設年月日	大正15年 8月 4日
敷地面積	3,076㎡
建物	鉄筋コンクリート2階建・鉄骨平屋建 延べ床面積844㎡
施設の内容	保育室： 4室 遊戯室： 2室（保育室2） その他：事務室、保健室、厨房、和室、職員室等7室

3 施設の目的及び運営方針

目的	学校教育法に基づき、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、就学前の子供に幼児教育を提供すること。
運営方針	・教育基本法、学校教育法及び子ども・子育て支援法その他の関係法令を遵守する。 ・幼児を保育し、健やかな成長のために適当な環境整備を行う。 ・キリスト教精神に拠り幼児を教育し、健全なる心身の向上発達を計る。

4 提供する特定教育・保育の内容

(1) 内容について

内容	<p>幼稚園が目指すキリスト教保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明るくのびのびとした心の豊かさを大切にする個性尊重の保育 ・自分で出来ることは自分でする自主性と責任感を養う保育 ・弱い人や生物等にやさしい心といたわりの愛情を育てる保育 ・幼児期に必要な道徳心や正義感を培う保育 ・人が見ていなくても正しいあり方を身につけた宗教心を重んじる保育
----	--

(2) 昼食について

実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ・月曜日：パン給食 火曜日・水曜日・木曜日：園内調理給食 金曜日：お弁当
アレルギー等への対応	「家庭調査票」を幼稚園に提出していただき、アレルギー調査で有（材料名）と回答の保護者とは個別にご相談の上、除去可能なものは除去食・代替食で対応する。

5 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
園長	1	園務をつかさどり、所属職員を監督する
園務上の主任	1	園長を補佐し、園長の命を受けて園務の一部を整理し、並びに園児の保育をつかさどる
教諭（担任補助教諭含む）	4	園児の保育並びに園務をつかさどる （担任補助教諭）学級担任の補助を行う
預かり担当教諭	2	預かり保育利用児の保育並びに園務をつかさどる
栄養士、調理員	3	給食の献立作成、給食の調理を行う
事務職員、事務補助	3	幼稚園全体の事務、補助を行う
園医、園歯科医、園薬剤師	園医 2 他各 1	幼稚園における保健管理に関する専門的事項に関し技術および指導に従事する。

6 教育日・教育時間及び休園日

教育日	月曜日から金曜日まで
保育・預かりの実施状況	<p>登園時間・・・午前8時30分から午前9時</p> <p>保育時間・・・午前9時00分から午後2時00分</p> <p>朝園長預かり・・・午前7時30分から午前8時30分</p> <p>午後預かり延長・・・午後2時00分から午後5時30分</p>
休園日	土曜日、日曜日、国民の祝日、夏季休園日、冬季休園日、学年末休園日、その他園長が必要と認める日

教育日・教育時間及び休園日

※園の日課、行事、その他やむを得ない理由により、変更することがあります。

7 保護者の負担について 新

(1) 使用料（保育料）

子ども・子育て支援法の一部改正（令和元年10月1日）により、使用料（保育料）は無償化の対象になり、使用料（保育料）の徴収は行いません。

(2) 特定負担額

項目	内容、負担を求める理由、目的等	金額
入園前準備金	入園前準備	3歳児 30,000円 4歳児 20,000円 5歳児 10,000円 2人目(卒園児を含む)以後は年齢別入園前準備金の60%とする。
施設整備費	幼稚園の遊具、園舎、園庭の整備・保守として使用	月額 1,500円

(3) 実費徴収

項目	内容、負担を求める理由、目的等	金額
※1 防災頭巾、エプロン等の個人の持ち物用品代	保育活動で使用	入園時に12,000円程度 購入時期は4月入園児は前年度2月、満3歳入園児は入園時
防災用食料、水	災害非常時の為園児の食料、水を1年間園で保管	1年間500円
アルバム代及び特別保育代	卒園アルバム及び特別保育の積立	月額 4,000円 年長児のみ
※2 給食費	昼食として週4回提供	主食費 月額 1,020円 副食費 月額 4,100円
※3 教材費	保育活動として使う教材	月額 500円

※1 記載した金額は、実費のため変動することがあります。

※2 給食費のうち副食費の免除対象園児については、副食費相当分は徴収しません。

※1※2※3 毎月徴収する費用は口座引き落としさせていただきます。

P T A会計に関しては、別途P T Aから御案内があります。

(4) 預かり保育料・お助けワンボックスカー利用料

使用料は下記区分の利用回数に応じて決定します。

利用区分	使用料
午前7時30分～午前8時30分	100円／30分
※1 降園時～午後5時30分	100円／30分
お助けワンボックスカーの利用料	1ヶ月契約で利用する場合 3,000円 朝のお迎え、帰りの送りとも 各200円 朝、帰り両方利用時は1日400円

※1 降園は通常は午後2時00分 午前保育時は午前11時30分です。

※2 ただし施設等利用給付2号認定（新2号認定）の場合は、利用料は450円/日の限度で市から園に支給されるため、保護者は上限を超えた場合、差額を園に支払っていただきます。

※3 預かり料は利用月の翌月の始めに使用料を封筒で請求し、翌月に口座引き落としさせていただきます。

8 利用定員

通常保育	満3歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	9名	12名	12名	12名	45名
夏、冬、春休み以外の預かり保育	朝の預かり保育		降園後の預かり保育		
	5名		30名		
夏、冬、春休み時の預かり保育	40名				

9 利用の終了に関する事項

(1) 教育の提供の終了

以下の場合に該当するときは、教育の提供を終了します。

- ① 園児が小学校に就学したとき
- ② 保護者が法に定める教育・保育給付認定要件に該当しなくなったとき
- ③ その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

(2) 退園または転園の手続き

保護者は、当園を退園または転園しようとするときは、事前に園長に申し出て、退園届を提出するものとします。

10 緊急時等における対応方法

対応	危機管理マニュアルに基づき対応します。
関係機関	警察署：浜松中央警察署
連絡方法及び対応、措置	<ul style="list-style-type: none"> ・園児に病状急変や事故等の緊急事態が発生した場合には、速みやかにあらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡するとともに、嘱託医への連絡や緊急度に応じて救急車の手配など必要な措置を講じます。 ・園で緊急事態が発生した場合に、緊急メール配信などで対応についてお知らせするとともに、市や警察署その他関係機関との連携を図ります。

1.1 非常災害対策

対応	危機管理マニュアルに基づき対応します。
関係機関	消防署：浜松市消防局中消防署
避難訓練	毎月1回程度実施します。
避難場所	第1次避難場所：園庭 第2次避難場所：中部学園運動場
連絡方法及び引き渡し	・自然災害発生及び警報発表・避難情報発令時に関しては、「地震発生及び台風接近時の行動」により対応します。

1.2 虐待の防止について

園児の人権の擁護及び虐待防止のため、関係機関と連携を図るなど、体制の整備を行います。

1.3 保険に関する事項

園の管理下において起こった事故等に備えて、以下の保険に加入いただくよう協力をお願いしています。

保険の名称	日本スポーツ振興センター災害共済給付
保険の内容	幼稚園の管理下で生じた負傷、疾病、傷害、死亡のうち、条件を満たす療養費等への給付・見舞金

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口等

相談窓口	・窓口担当者：園長（大高 今日子）・大城仁美 ・利用時間：午前10時00分から午後4時00分まで ・電話番号：053-452-2088 ・FAX：053-455-4465
------	--

1.5 守秘義務及び個人情報の取り扱いについて

- (1) 園長及び職員は、正当な理由がなく業務上知り得た個人情報を第三者に漏らしません。
- (2) 園児の卒園又は退園に際しては、その後の小学校や他の施設等における教育・保育が円滑に行われるよう、園児に関しての必要な情報を小学校等に提供します。
- (3) 病院その他関係機関へ情報提供を行うことがあります。
- (4) 以下の情報は、教育・保育給付認定・給付事務及び教育の提供に必要な範囲に限って使用します。
 - ① 園児及び園児の世帯の情報
 - ② 副食費の免除対象に関する情報
 - ③ 使用料（保育料）の金額等の情報

利用者負担分についての同意書

令和 8年 4月 1日

当園における教育の提供を開始するにあたり、重要事項説明書を交付して説明を行いました。

施設名 松城幼稚園

説明者 園長 大高 今日子

私は、松城幼稚園の利用にあたって、利用者負担分について、説明を受け、同意
しました。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：
(署名又は記名押印)

印

園児との続柄：

園児名：

園児名：